

契約締結後の公表

水戸市こども発達支援センター外3施設清掃業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成7年水戸市規則第16号）第129条の2第1項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年8月4日

水戸市長 高 橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業務名 水戸市こども発達支援センター外3施設清掃業務委託
- (2) 契約日 令和8年8月3日
- (3) 契約金額 420,890 円
- (4) 委託期間 令和8年8月4日から令和9年3月31日まで

2 契約の相手方

- (1) 所在地 水戸市赤塚1丁目1番地(MIOS内)
- (2) 名称 社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会
- (3) 代表者 会長 保立 武憲

3 契約の相手方とした理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービス事業を行う施設のため